

小林 剛 議員



大災害に備えよ！！

常総市の再興について



常総災害FM



県南総合防災センター



消防団

議員 今回、鬼怒川東地区がかなり浸水し、コンビニもみな閉まって買い物に行くところがないという状況もあった。鬼怒川西地区へ住居地域（市街化）の拡大を図り、西と東へコンパクトシティをつくるべきと考える。今までのように石下地区、水海道地区という考えではなく、西側、東側という新たな考え方を持ってもいいのではないだろうか。服にもリバーシブルがあるように、片方がだめならもう片方が使えるというような考え方も必要かと思う。

また、鬼怒川西地区へ防災センターを備えた大規模避難所にもなる複合施設を建設すべきと考える。原発30キロ圏内の東海村が避難場所として県内を探していたが、恐らく足りないのので県外まで探しているのだと思う。そういうものを視野に入れると、当然このように水にもぐるようなところはだめなので、西側に防災専門の部署をつくったらいと何年前にも一般質問をしている。今回は、対策本部もあつたが、とても専門の部署とは言えないような状況だったと思う。本当に防災に精通した人間を置いて、防災センターを備えたらどうか。大規模避難所にもなつて、市の仕事もできるような複合施設。今までは全く考え方を変えないと常総市に住む人はいなくなる。この洪水マップを見せて常総市に来ませんかと言つても、どこに住むんですかということになると思う。今までは全く違う考え方で、一度考えてみてください。

企画部長 我々としても重要な課題であると考えている。今、策定中の復興計画の中で議論していきたいと考えている。

■ 〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAI DAYORI JOSOSHIGIKAI DAYORI JOSOSHIGIKAI DAYORI JOSOSHIGIKAI DAYORI ■ 〇 〇 〇



災害見舞金の増額改正を望む

災害見舞金交付に関する規則等について

議員

今回の水害で、市は「災害見舞金に関する規則」の規定に従って、全壊世帯に5万円、大規模半壊・半壊世帯に3万円を交付したが、この額は妥当か。

企画部長

現段階では妥当と考えている。

議員

アパートの居住者にも見舞金が交付されているが、額は半額とのこと。一戸建てもアパートも同じ生活をして同じ被害を受けているのに、なぜ半額なのか。

秘書広聴課長

一戸建ての場合、建物自体も損失しているのに対し、アパートの場合、建物は自分のものではないので、そこで差をつけてあるものと思う。

議員

この見舞金では、必要最低限の生活を維持するということが全くできない。増額すべきである。規則を改正し9月10日の時点に遡及し適用すべきである。

企画部長

現時点では増額は考えていない。

議員

何の過失もなく被害をこうむった人たちが私たちが支えていかなければ何が行政か。国、県が行き届かない点は真つ先に言うのが市ではないか。

市長

当然である。

議員

緊急支援物資が購入できるくらいの額に引き上げる改正をすべきではないか。

市長

見舞金というのは、今回の水害だけではなく、通常の火災等にも出すもので、普遍的・一般的なものだから、見舞金で対応すべきではないと考えている。



「家電6点セットが買えるくらいの見舞金を」

岡野 一男 議員